

訪問薬剤管理指導に関するご案内



在宅で療養中で通院が困難な場合、調剤後お宅を訪問して薬剤服薬指導および管理のお手伝いをさせていただきます。短期のご利用も可能です。ご希望される場合お申し出てください。
(医師の了解と指示が必要です)

在宅患者訪問薬剤管理指導 (医療保険対象者)

1点=10円 10点=10円 (1割負担) 30円 (3割負担)



同一建物居住者以外
650点/回 (1人)



同一建物居住者
320点/回 (2-9人)
290点/回 (10人以上)

自己負担率により金額が変わります。麻薬の
必要な場合は100円が加算されます。月4回まで

居宅療養管理指導および 介護予防居宅療養管理指導 (介護保険対象者)

1単位=10円 10単位=10円 (1割負担) 30円 (3割負担)



同一建物居住者以外
509円/回



同一建物居住者
377円/回 (2-9人)
345円/回 (10人以上)

自己負担率や厚生労働省が定める地域により
金額が異なることがあります。